

産医大発第 220161 号
令和 4 年 9 月 26 日

各大学学長
各大学医学部長
各関係機関の長 殿

産業医科大学
学長 尾辻 豊
〔公印省略〕

医学部感染症科学講座担当教授候補者の公募について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、令和 4 年度に新設されました感染症科学講座（教授 1 名、助教 1 名）の担当教授を公募することになりました。

当該教授は、医学部教育としては、感染症科学領域の講義・実習を担当していただきますが、他学部も含めこれに関連する教育を担当していただく場合があります。また、令和 5 年度からは感染症科学講座の教授が産業医科大学病院「感染制御部」の部長を兼任いたします。加えて、感染症学と関連する診療領域に関しましても、幅広い視点から診療・教育・研究に携わっていただきます。

つきましては、貴学（部）または関係各位において、感染症科学を専門とし、関連領域も含め豊富な臨床経験・研究業績をもち、卒前・卒後教育に情熱があり、他部門や産業医・産業保健スタッフとの良好なコミュニケーションがとれる適任者がおられましたら、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

謹白

産業医科大学 医学部 教員の募集について

- 1 所属・職名等：医学部 感染症科学講座 教授 1名
- 2 専門分野：感染症科学（教育内容「感染症科学領域の講義・実習」）
- 3 応募資格：(1) 大学設置基準に規定する教授の資格をもつ者
(2) 専門分野における診療・教育・研究に豊富な経験と熱意をもつ者（日本感染症学会 感染症指導医の資格を有すること）
(3) 産業医学の振興と優れた産業医の養成に寄与できる者
- 4 労働条件等：(1) 勤務形態：専門業務型裁量労働制（医師の働き方改革に伴い変更予定）
(2) 任期：教授の任期は5年、再任は4回限り（定年65歳）。ただし、契約期間を通算した期間が10年を超えたときは、申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）へ転換することができる。
- 5 公募締切日：令和4年11月30日（水）必着
- 6 採用予定日：令和4年度中のなるべく早い時期

7 提出書類：

- | | |
|--|-----------|
| (1) 推薦書（所定様式） | 1部（複数可） |
| (2) 教員個人調書（履歴書、教育研究業績書）（所定様式） | 1部 |
| (3) インパクトファクター（IF）（2022年6月発表分）集計表（所定様式） | 1部 |
| (4) 論文の別刷（主要論文10編：コピーまたはPDFファイルの印刷可） | 各1部 |
| (5) 医学教育および産業医養成についての抱負（1,200字程度） | 1部（A4版1枚） |
| (6) 現在までの研究活動および将来の研究に対する抱負（1,200字程度） | 1部（A4版1枚） |
| (7) 現在までの診療実績および将来の診療に対する抱負（2,000字以内） | 1部（A4版） |
| 診療実績に関しては、感染制御を含めた過去5年間（2017年4月～2022年3月）の具体的な件数を示しながら記載し、抱負に関しては、感染制御を含めた取り組みも記載すること（なお、職場の感染症対策・感染制御の経験および抱負があれば記載すること） | |
| (8) 医師免許証、学位記、日本感染症学会 感染症指導医の資格の写し | 各1部 |
| (9) 応募者個人表（所定様式） | 各1部 |

※上記全ての印刷1部に加えて、(1)・(4)～(8)についてはPDFファイル、(2)についてはワードファイル（MSワード2013以上）およびPDFファイルに、(3)、(9)についてはエクセルファイルおよびPDFファイルにし、保存したCDまたはUSB（同じものを2つ）を添付のこと。

なお、所定様式については、本学ホームページ（<https://www.uoeh-u.ac.jp/>）の「採用希望」から「教育職員」の当募集情報をクリック「詳細（提出書類）」からダウンロードしてください。

- 8 提出先及び照会先：書類は、次の提出先宛てに**書留郵便**で郵送されたものに限り、受け付けます。封筒の表に「医学部感染症科学講座担当教授候補者 応募書類在中」と**朱書き**してください。

学校法人 産業医科大学
総務部人事課「医学部感染症科学講座担当教授候補者選考委員会」
〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号
TEL：093（691）7112（直通） FAX：093（691）7490
E-mail：kyouinjinji@inbox.pub.uoeh-u.ac.jp

- 9 その他：(1) お送りいただきました選考関係書類は、選考後お返しいたしません。
(2) 後日、講演等をお願いすることがあります。
(3) 産業医科大学では男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、多様な人材の採用を推進しています。